

平成 21 年 11 月 26 日

清水町議会議長 田 中 勝 男 様

清水町議会産業厚生常任委員会  
委員長 奥 秋 康 子

## 所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項      ①都市公園等の管理について  
                    ②ごみ処理の現状について

2. 調査期日      平成 21 年 11 月 11 日

### 3. 調査の結果

#### ①都市公園等の管理について

地球温暖化の防止、災害時の避難地利用、住民の憩いの場の形成等、地域づくりに必要不可欠な施設と言われている都市公園等について、都市施設課職員から管理状況の説明を受けるとともに、中央公園、清水公園の現地調査を行った。

都市公園は、都市公園法施行令で種類ごとに配置及び規模が定められており、本町には街区公園 11 箇所、近隣公園 1 箇所、地区公園 1 箇所、総合公園 1 箇所が設置され、更に都市計画区域外のその他

の公園 4 箇所、児童遊園地 3 箇所と合わせて、平成 21 年 4 月 1 日現在で 21 箇所の都市公園等を管理している。

管理作業は臨時職員 7 名が担当し、トラック 2 台、乗用式草刈機 7 台を使用して芝刈り、遊具点検、噴水清掃の作業を年間 156 日行っており、その他にパークゴルフ場受付監視、ボート乗り場管理等の作業を民間委託している。

本町の人口に対して現状の公園数は必要であるか、集約できれば町の負担が軽くなるのではないか、公園の砂場が不衛生で幼児を遊ばすことができない、清水公園の木が大きくなりすぎて街が一望できない、設置してある遊具及び舞台の状況や今後の取り扱い等の質疑があり、都市公園を集約することは、都市公園法の規定により廃止した公園と同じ面積を新たに整備しなければならず、難しいとの説明を受けた。

財政状況を考慮して遊具等の整理や更新を検討し、少子高齢化の中、町民全体のものとなるような実態に合った公園づくりを考えていくことが大切である。

## ②ごみ処理の現状について

分別収集の取り組みを積極的に進め、平成 15 年 4 月より有料化しているごみ処理の現状について、町民生活課職員の説明を受け、その後、資源ごみの収集及び処理状況、清掃センター施設の視察調査を行った。

本町のごみ排出量は、有料化の影響もあって減少傾向にあり、平成 20 年度は 3,139.53 t、町民一人 1 日当たり 830 g になる。前年度からの繰越分を含めた総処理量は 3,205.58 t で、817.31 t を資源として処理し、ごみリサイクル率は 25.5% になり、平成 19 年度数値の全国平均 20.3%、北海道平均 18.8% を上回っている。

平成 20 年度の資源ごみ売り払い状況では、単価の高騰もあって過去最高の 16,475,592 円となっているが、資源ごみとして受け入れた総量 879.59 t のうち、約 19% の 167 t が資源として処理できず、主

な原因として、①種類ごとに分別されていない、②汚れたまま、飲み食べ残しのまま排出、③その他の紙、その他のプラの分別がされていないが挙げられる。

ごみ減量や資源化などの環境問題への町民意識が向上しているにもかかわらず、資源として処理できないものが 167 t あるのはもったいなく、多様な価値観を持つ住民の合意形成を図るため、資源ごみのリサイクル過程の周知など、環境教育、広報活動を粘り強く進める必要がある。

ごみ排出量を抑制できれば、焼却炉、最終処分場の延命化が図られ、町財政にも大きな影響を与えることになるが、以前から検討されている十勝全体での広域処理が具体的に進展していない中、今後の清掃センターのあり方を含めた本町のごみ行政の方向性を検討し、早急に結論を出す時期になっている。